

ボランティア保険のご案内

● ボランティア活動保険

ボランティア活動中に、ボランティア自身がケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(損害賠償事故)などの事故を補償する保険です。

☑ 年間保険料(1人あたり)

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン	250円	300円	500円
天災プラン	400円	500円	800円

補償期間
加入日翌日から
令和7年3月31日まで

天災プランとは 地震・噴火・津波によるケガも補償するプランです。

● ボランティア行事用保険

ボランティア活動に関する各種行事における主催者および参加者のケガや賠償責任を補償する保険です。

☑ 保険料(1人あたり)

日帰り				宿泊
A 行事	B 行事	C 行事	現地集合行事	1泊2日～
30円	127円	248円	30円	222円～

補償期間
行事開催期間中

★受付窓口：本部・尾西支部・木曽川支部

★加入申込書には代表者の押印(または署名)が必要となります。なお、法人で加入される場合は必ず印鑑をお持ちください。

災害発生!

そのとき社会福祉協議会は…

大規模災害が発生した際、被災地の復旧・復興にはボランティアの力が欠かせなくなっています。社会福祉協議会は、全国の市区町村にあり、一般的に大規模災害時には、災害ボランティアセンター機能を担うことになっています。災害時にボランティアの助けが必要な場合、社会福祉協議会にご連絡ください。

また、社会福祉協議会は全国組織であることを生かして、遠方の被災地へ応援職員の派遣も行っています。最近の例では「令和6年能登半島地震」において、愛知県からは石川県珠洲市に職員派遣が行われており、本会からも複数名の職員が交代で入っています。応援業務の報告は本会ブログに掲載していますので、ぜひご覧ください。



珠洲市災害ボランティアセンターの様子

本会のブログ(<https://jp.bloguru.com/138sk>)⇒

